



記者発表資料

千葉開府 Road to <b>900</b> since 1126	平成30年12月27日 市民局市民自治推進部 地域安全課 電話 245-5634 内線 2642
---	--

「自転車保険等への加入及び自転車安全利用の促進等に関する協定」を締結します  
～損害保険会社等と情報提供や相談窓口の確保等で連携・加入促進キャンペーンを実施～

千葉市では、自転車保険等への加入及び自転車の安全な利用の促進を図るため、損害保険会社等と、自転車保険等への加入及び自転車安全利用の促進等に関する協定を締結しますので、お知らせします。

## 1 趣旨・経緯

平成29年7月に施行した「千葉市自転車を活用したまちづくり条例」では、自転車保険等への加入を努力義務としていますが、同時期に実施したWEBアンケートでは、本市における自転車保険加入率は約49%に留まっており、自転車保険等への市民の意識を向上することが求められています。

そこで、本市と民間事業者が相互に連携・協力して、自転車保険等への加入促進及び自転車の安全な利用の促進を図るため、損害保険会社と協定を締結するものです。

## 2 協定名

自転車保険等への加入及び自転車安全利用の促進等に関する協定

## 3 協定締結日

平成30年12月27日（木）

## 4 協定を締結する保険会社等

- ・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
  - ・AIG損害保険株式会社
  - ・au損害保険株式会社
  - ・全労済（全国労働者共済生活協同組合連合会）
  - ・損害保険ジャパン日本興亜株式会社
  - ・東京海上日動火災保険株式会社
- ※6社（五十音順）

## 5 協定による連携・協力事項

- (1) 市民等・事業者が加入しやすい自転車保険等の提供
- (2) 市民等・事業者への自転車保険等の情報提供と相談窓口の確保
- (3) 条例の規定事項に関する周知・広報
- (4) 交通安全教育の実施
- (5) その他、自転車の安全利用の促進や交通安全の推進にかかる各種取組み

## 6 自転車保険等加入促進キャンペーンの実施

協定を締結する損害保険会社と共同して以下のキャンペーンを実施します。

- (1) 日 時  
平成31年1月15日（火）7：30から
- (2) 場 所  
千葉駅東口第1自転車駐車場前歩道（中央区富士見2丁目2-2地先）  
千葉駅東口第3自転車駐車場前歩道（中央区富士見1丁目1-1地先）  
JR千葉駅東口歩道・千葉駅前交番前（中央区新千葉1丁目1地内）
- (3) 内 容  
啓発物品（チラシ、反射材等）の配布による自転車保険の周知啓発

## 7 添付資料

自転車保険等への加入及び自転車安全利用の促進等に関する協定書